

平成 17 年度 第 4 回官業民営化等WG 追加資料要求項目（厚生労働省）

○ 職業能力開発業務の研修

中央職業能力開発協会の総収入額 40.1 億円（16 年度決算）に対応するコストの総額及び内訳についてお示し願いたい。

職業能力開発促進法第 76 条について、国はこの規定がなければ中央職業能力開発協会に助成を行えないのかご教示願いたい。また、国は他の団体に助成することは可能なのかについてもご教示願いたい。

中央職業能力開発協会の役職員について、天下りの人数・割合・内訳（前職）をお示し願いたい。

協会加盟の 512 会員の内訳について、社名・団体名を含め具体的にお示し願いたい。

職業能力開発促進法第 47 条は、非営利法人を対象としているが、この規定に営利法人を加えることは可能かご教示願いたい。不可の場合には、その根拠をお示し願いたい。

キャリア制度の受験者数、合格者数の過去 3 年間の推移をお示し願いたい。

加盟会員を増やすために協会が行っている具体的な努力をお示し願いたい。

当該試験の趣旨が、同等の能力を有することを認定することにあるならば、全国で複数の試験が並立しても良いと考えるが、貴省の見解をお示し願いたい。

○ 労働災害防止に関する情報提供・研修

（社）日本能率協会など当該業務を実施している民間法人について、業務運営に問題が生じていれば、その内容を具体的にお示し願いたい。

中央労働災害防止協会の常勤役員の経歴をお示し願いたい。

疑似体験（バーチャル・リアリティ）や書籍販売の具体的内容と、国費支出に見合うだけの労働災害防止効果を発揮していることを実証的に示す資料を提出願いたい。

守秘義務を課してまで守るべき秘密とは何か、具体例をお示し願いたい。また、法律をもって守秘義務を課す意図は何かについてご教示願いたい。

中央労働災害防止協会には約 7 億円の国費が投入されているが、国費投入の対象は当協会のみに限られているのかご教示願いたい。また、当協会のみに限られていれば、その根拠もお示し願いたい。

○ 診療報酬の審査・支払い

第二基金のような機関を設立する場合の問題点についてご教示願いたい（例えば、守秘義務を課す必要がある等）。

○ ボイラー・圧力容器の検査・検定

ボイラー等の事故について、物的安全性の欠落に起因するものと、検査を行ったにもかかわらず発生したものに区分して、その割合をお示し願いたい。

検査結果の状況を検証して事故を回避することが出来た割合についてお示し願いたい。

民間機関の検査・検定業務参入によって、問題が生じた事実があればお示し願いたい。

全ての検査・検定機関の料金体系についてお示し願いたい。

現行制度は 10 キロ圧以上の検査が自主検査で、それ未満は強制検査であるが、10 キロ圧未満を自主検査にして事後報告とすることに問題があれば、その理由をご教示願いたい

（社）日本ボイラ協会の役員と管理職（部課長以上）のうち、厚生労働省関係者の最終職歴をお示し願いたい。

以 上